

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめ、顧客、取引先、金融機関、従業員など、全てのステークホルダー(利害関係者)から信頼される企業グループであり続けるために、経営、投資、人事、営業の各分野において自律的に経営の適正化を図ること(コーポレート・ガバナンス)を経営上の最も重要なテーマの一つとして位置付けております。また、その適正化においては、会社法および金融商品取引法に定められた、いわゆる内部統制の整備との有機的な連携を図っております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

### 【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	57,450	31.48
株式会社博報堂	52,137	28.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,700	3.67
株式会社アイ・エム・ジェイ	5,833	3.19
楽天株式会社	5,500	3.01
樫野孝人	2,496	1.36
大阪証券金融株式会社	1,669	0.91
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	1,500	0.82
株式会社アミューズ	1,335	0.73
ウルシステムズ株式会社	1,135	0.62

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	大阪 ヘラクレス
決算期	3月
業種	サービス業
(連結)従業員数	500人以上1000人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社以上50社未満

### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はございません。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由 **更新**

当社が社外取締役を選任していない理由は、当社常勤取締役2名に対し、大株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社から粕谷進一、宮田徹と、株式会社博報堂より三神正樹、山下弘司の計4名を招聘し、当社の経営及び業務執行から離れた観点で、幅広い知見を持って企業価値向上に向けた意見及び指摘を頂戴していることから、実質的には社外取締役と同じ機能を果たしていると考えているためです。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

常勤監査役は、会計監査人と四半期に一度会合を持ち、お互いの監査状況を確認しております。また、必要に応じて監査役会において、会計監査人の監査状況についての情報共有を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は内部監査室と概ね月に一度会合を持ち、内部監査の状況について報告を受けているほか、適宜意見交換や情報交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
礪川 剛志	他の会社の出身者				○				○	
片岡 俊員	他の会社の出身者								○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
		弁護士として幅広く豊富な知見を有し、公正中立的立場から取締役の監視とともに提言・助言をいただけるため、当該監査役を選任しております。

磯川 剛志	独立役員に指定しております。	磯川監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であり、当社の主要株主では有りません。また、同監査役の近親者に当社の業務執行者等はありません。そのため、当社の独立役員として適任であると判断いたしましたので、同監査役を指定いたしました。
片岡 俊員	独立役員に指定しております。	会計士として幅広く豊富な知見を有し、公正中立的立場から取締役の監視とともに提言・助言をいただけるため、当該監査役を選任しております。片岡監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であり、当社の主要株主では有りません。また、同監査役の近親者に当社の業務執行者等はありません。そのため、当社の独立役員として適任であると判断いたしましたので、同監査役を指定いたしました。

#### その他社外監査役の主な活動に関する事項

磯川監査役は、2007年12月に監査役に就任以降、取締役会及び監査役会に出席しております。  
片岡監査役は、2009年6月の定時株主総会で、前監査役の鳥羽充氏が取締役に選任されたことから、2009年6月より監査役に就任し、取締役会及び監査役会に出席しております。  
常勤監査役及び社外監査役は、概ね三ヶ月に一度の頻度で、取締役執行役員CFOである堀口雄二に対して監査役会の報告を行っております。

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

#### 該当項目に関する補足説明

取締役へのストックオプションの付与は、発行済株式総数に一定の係数を乗じた数を総付与数とし、これに業績評価を加味し、個人別に付与数案を策定し、取締役会にて決定しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、執行役、監査役、子会社の従業員、その他
-----------------	---

#### 該当項目に関する補足説明

上記を付与対象者としている理由は、業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保するためです。また、「その他」として取引先も付与対象者としており、取引先の当社事業への参画意識を高めることにより、当社の業績への貢献を図るためです。

#### 【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書
開示状況	全取締役の総額を開示

#### 該当項目に関する補足説明 更新

2010年3月期有価証券報告書の第4【提出会社の状況】の6【コーポレート・ガバナンスの状況】(1)コーポレート・ガバナンスの状況 4役員報酬等の内容の項において、取締役の報酬総額として47,365千円と記載しております。

#### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

非常勤取締役及び社外監査役に対しては、取締役会の開催に際し、担当の取締役及び、取締役会事務局(兼務スタッフ)が議案に対する事前説明を行っております。

#### 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

(1) 当社の業務執行については、月に二度開催する執行会において審議または決裁する他、グループ横断の経営会議として常勤取締役及び各事業セグメント(ビジネスユニット)の管掌役員を集めたBU(ビジネスユニット)長会議を月に二度開催し、審議または決裁しております。  
(2) 監査については、常勤監査役が取締役会及び執行会に出席し、業務、財産の状況調査を通じて常勤取締役の職務執行について監督を行っております。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
その他	当社ホームページに招集通知を掲載しております。株主総会終了後に、会社説明会を行っております。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	開催頻度：四半期ごとに開催 説明対象者：アナリスト、機関投資家、証券会社営業員、記者等 会社側説明者：社長及びCFO	なし
IR資料のホームページ掲載	IR資料の掲載URL： <a href="http://www.imjp.co.jp/ir/">http://www.imjp.co.jp/ir/</a> 掲載資料：決算短信、決算説明会資料、データブック、有価証券報告書、四半期報告書、コーポレートガバナンスに関する報告書、株主通信	なし
IRに関する部署(担当者)の設置	管理本部 経営推進室 IR・企画グループ	
その他	IRメールマガジンの定期配信(月一回)	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	四半期ごとの決算説明会の開催、IRメールマガジンの定期配信(月一回)、適時開示体制の充実

## IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

### ■ 内部統制システムに関する基本的な考え方及び整理状況

2006年5月の取締役会において、基本方針を決議公表しております。

2007年10月にコーポレート推進本部(現:管理本部)内に内部統制グループを設置し、専任メンバー2名が内部監査室、常勤監査役と連携し、会社法、金融商品取引法に準拠した内部統制システムと統制環境の整備及び運用状況のモニタリングを対象となるグループ会社を含めて横断的に行っております。

2008年4月から本格的運用を開始し、随時監査法人に運用状況を報告し更なる改善に向け協議を続けております。

### ■ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

2009年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定し、反社会勢力による経営活動への関与の防止や当該営力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的とした各種規程の整備や情報収集体制を構築中です。

## V その他

### 1. 買収防衛に関する事項

---

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

---

# 2010年6月現在 コーポレートガバナンス体制図

